

保護者 様

郡山市立永盛小学校長 松本 修

臨時休業期間中における分散登校の実施について

保護者の皆様には、児童の新型コロナウイルス感染防止のためにご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

すでにお知らせのとおり、福島県教育委員会の要請を受けて、郡山市立学校におきましても、先週7日（木）から当面の間、臨時休業が延長となっております。それに伴う課題等の受渡では、大変お世話になっております。

さて、郡山市教育委員会の通知により、今週14日（木）より市内一斉に分散登校を実施することとなりました。本校としては下記のとおり実施することといたしますので、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 期間 令和2年5月14日（木）から学校再開まで

2 実施方法

(1) 分散登校の方法

- 児童の3つの密を避けるとともに、登下校時の安全確保の観点から、次のとおりとします。
 - ・ 方部単位で登校日を設定します。（全校生を、2つのグループに分けて、分散登校します。）

登校する方部	神明下 下河原 南台	上川原 日出山 駅前 笹川 学区外
登校する日	14日（木）、18日（月） 21日（木）、25日（月） （計4回）	15日（金）、19日（火） 22日（金）、26日（火） （計4回）
※ 20日（水）、27日（水）は家庭学習の日として登校しません。		

・ 登校は通常どおり通学班による集団登校、午前8時10分までに登校完了とします。

・ 児童1人あたり計4回、午前中4校時とします。

・ 弁当を持参し、昼食後の一斉下校（12時30分）とします。

※分散登校日については、今後の状況によって変更となる場合があります。

- 児童の感染防止へ向けて、次の点についてご協力をお願いします。
 - ・ 毎朝の検温及び咳症状の有無等の健康観察を行い、健康観察記録表に記入の上、学校へ提出をお願いします。
 - ・ 発熱または咳等の症状がある場合は、医療機関で受診し、自宅で休養するようお願いします。
 - ・ マスクの着用をお願いします。（※新しい課題の配付に併せて布製マスクを配付しました。）

○ 持参物 弁当・筆記用具・教科書・ノート・連絡帳 等

※時間割等の詳細については、後日、改めて連絡メールにてお知らせします。

(2) 出欠の取り扱い

- 臨時休業期間中であることから、都合により登校できない場合は欠席扱いにはなりません。
なお、登校しない場合は学校まで必ずご連絡ください。

3 分散登校実施中における預かり児童について

分散登校しない日の児童については、極力家庭で過ごせることを基本としますが、これまで同様、保護者が仕事を休めず、預け先がないお子さんについては、8：10～12：30の時間帯で引き続き本校においてお預かりすることができます。教頭までご連絡ください。

4 その他

- 分散登校しない日については、これまで同様、学年・学級で配付された課題を中心に、計画的に家庭学習に取り組みせてください。
- 万が一、臨時休業中に事故や大きな怪我、入院等があった場合は、学校へ連絡をお願いします。

【担当：教頭 阿部 弘行 945-1708】